

経過

○平成 17 年に独立行政法人小諸高原病院が医療観察法病棟の指定対象となり、地域の住民を中心に、住民の安全を守り適切な医療観察病棟の運営を求める住民組織が発足した。小諸高原病院が開催する地域連絡会に出席し、病棟の安全対策などについても病院に求め、経過を市民に紙面で報告するなど熱心に活動した。

○平成 19 年に開棟した医療観察法病棟が重大な事故なく 7 年間を経過することができ、一定の成果を得たとして、住民組織は平成 26 年3月に発展的に解散した。

○今後の周辺住民の安全安心の確保とともに、病院と地域の関係を築きつつ意見交換を継続していくために、市が事務局となって、同年「小諸市医療観察法病棟地域住民協議会」が新たに発足した。